



平成 29 年 4 月 17 日

各 位

会 社 名 株式会社グルメ杵屋
代表者の役職名 代表取締役社長 椋本 充士
(コード番号 9850 東証第一部)
問 合 せ 先 取締役副社長 森田 徹
TEL (06) 6683-1222

指名・報酬委員会の設置に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化に向け、取締役会の任意の諮問委員会として指名・報酬委員会を設置することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 目的

取締役の指名および役員報酬に関する重要事項の決定に際し、独立社外取締役が過半数で構成される「指名・報酬委員会」において審議することにより、透明性と客観性を高め、コーポレート・ガバナンス体制の更なる強化を図ることを目的とします。

2. 指名・報酬委員会の構成および役割

- ・委員 3名（取締役（過半数は独立社外取締役））
- ・委員長：取締役社長
- ・本委員会は、次の事項の諮問を受けて審議を行い、取締役会に答申いたします。
 - ① 取締役の選任および解任に関する株主総会議案
 - ② 役付取締役の選任および解任
 - ③ 執行役員を選任および解任
 - ④ 取締役および執行役員の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針
 - ⑤ 取締役および執行役員の個人別の報酬等の内容
 - ⑥ その他、前各号に関して指名・報酬委員会が必要と認めた事項

3. 設置日 平成 29 年 4 月 17 日

以上